

三重県柔道協会

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応について（連絡・4）

平素より本協会の事業に、格別のご理解を賜り、心よりお礼申し上げます。

世界中を新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が蔓延し、人間社会に大きな脅威となっております。全日本柔道連盟（以下、全柔連）からは、昨年(2020年)6月に COVID-19 対策と柔道練習・試合の再開指針が発表され、7月末には修正版（Version 2）の公表により全国的に柔道練習と試合が再開されることとなって、年末には全国レベルの試合も開催されました。

しかしその後も COVID19 は広がり続け、柔道選手や指導者への感染も報告されるようになり、柔道関係者の感染者や濃厚接触者となった場合の練習・試合参加の条件や練習再開時の対応、出稽古への対応などを中心とした指針の修正、追加が必要となりました。そのため、全柔連では医学委員会を中心に指針の見直が行われ、本年2月10日付で新型コロナウイルス感染症対策と柔道練習・試合再開の指針 Version 3(V3)が示されましたため、本協会といたしましても当指針を基本に進めてまいります。（表3：全柔連 Version 3の抜粋）

各段階の進め方や期間、休止後の再開段階の選択などに変更はありますが、感染予防措置には大きな変更はありません。引き続き必要な感染予防措置を取り新しい生活様式を守りながら、練習や試合を計画していただくようお願いいたします。柔道はコンタクトスポーツの代表的なものであり、もし COVID-19 の無症状感染者が練習に参加していると、感染クラスター発生が起こる可能性もありますので、その練習再開や感染予防措置には、より一層の慎重さと厳密さが求められていることを全ての柔道関係者が自覚し、この指針を参考にしながら柔道を行っていただきたいと思っております。

一方 COVID-19 に関しては、いまだに十分に解明されていない点も多く、今後、新たな知見が加わり、現状にそぐわなくなった場合には、さらに改訂される可能性があります。また、各段階の練習内容と進め方に関しては、参考となるよう一つの指針として出されたものであり、地域の状況や自治体などの決定事項、施設の事情などを考慮して総合的に判断して下さい。

※ 本指針は、基本的に日本国政府・厚生労働省の方針に準拠しています。